

双葉町シェアサイクルのご利用にあたっての留意事項（利用の手引き）

シェアサイクルは、専用サイクルポートであれば、どちらからでも利用・返却ができる新たな公共交通です。

ご利用の前に、双葉町シェアサイクルのご利用にあたっての留意事項（利用の手引き）をよくお読みになり、安全に利用してください。

双葉町シェアサイクル利用者は、下記規約をご了承のうえで利用していただきます。

■ 注意事項・事故等の責任

双葉町シェアサイクル（以下「シェアサイクル」といいます。）利用中に発生しました事故や紛失等につきましては、利用者の自己責任となります。双葉町では責任を負いかねますので、ご利用の際は十分に注意してください。

- ① 交通ルールやマナーを遵守してご利用ください。
- ② 基本的な整備点検は行っておりますが、ご利用前に各自で点検（ハンドル、ブレーキ、タイヤ空気圧、サドル調整）を行い、**不具合等がみられた場合は利用を中止してください。**

専用ポートは無人のため、各自必ず利用前の点検をお願いします。

- ③ 走行中に異常を感じた場合は直ちに乗車をやめ、最寄りのサイクルポートへ返却し、事務局へ異常や故障内容をご報告ください。故障等により利用者が負担した経費等につきましては、お支払いいたしません。
- ④ シェアサイクル利用中（乗車中並びに駐車時も含めた占有時間内）に利用者の故意過失によって生じた人身事故及び物損事故につきましては、利用者の自己責任とし、双葉町では一切責任を負いません。また、駐停車中の転倒等で発生した人身事故及び物損事故につきましても、双葉町では一切責任を負いません。

ただし、調査のうえ自転車構造上の欠陥や整備不良に起因することが原因で人身事故及び物損事故が発生したことが明らかである場合は、この限りではありません。

ご利用中にカゴや専用ポート等に置かれました私物の紛失等につきましても、双葉町では一切責任を負いません。

■ 利用方法

- ① 専用ポートに繋がれているシェアサイクルの左ハンドルについている青いロック（以下「ロック」といいます。）に 100 円を入れてください。キーロックが解除されシェアサイクルの利用が可能になります。
- ② 利用時間は午前 6 時から午後 6 時までです。
- ③ 利用が終わりましたら**必ず専用ポートへ返却してください。**
- ④ 専用ポートで自転車のロックにキーを差し込むと、施錠され 100 円が戻ります。
- ⑤ **利用中に専用ポートでない場所に駐輪する場合は、利用者の責任において駐輪が認めら**

れている場所に駐輪してください。

- ⑥ 専用ポートにシェアサイクルを返却されるまで、ロック内にある 100 円は事務局の預かりとなります。

■ 禁止事項

利用者の無理な運転や取扱いにより自転車が破損した場合は、車両代金相当を上限として修理費をご負担いただく可能性があります。

- ① 通勤・通学での日常的な占有使用は禁止です。
- ② 利用時間（午前 6 時から午後 6 時）以外の時間帯は利用しないでください。
- ③ **シェアサイクルを自宅等で保管することはもちろん、長時間にわたって独占的に利用することはしないでください。**
- ④ 帰還困難区域へ立ち入ることはできません。
- ⑤ 飲酒してのシェアサイクルの利用は、いかなる場合でも厳禁です。
- ⑥ 傘差し運転、携帯電話を利用しながらの運転も禁止です。

■ 放置されたシェアサイクルの回収

利用時間内に専用ポートに返却されない場合は、シェアサイクルを放置したものとして取り扱います。

利用時間内であっても、同一の場所に長時間にわたって駐輪されている場合は、放置されたものとして取り扱う場合があります。

放置されたと判断した場合は、事務局が回収します。この場合、ロック内の 100 円は回収費用等に充当させていただき、正当な理由がない場合はお返しできない場合があります。

■ 利用の中止

台風や悪天候、使用機材のメンテナンス、諸般の事情により、シェアサイクルの利用を予告なく中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

■ 緊急連絡

シェアサイクルをご利用中に人身事故や物損事故が発生した場合、必ず関係機関（警察：110 番・救急：119 番）に連絡し、必要な措置をとってください。

その他ご利用上不明な点は、下記までご連絡ください。通話料は、利用者負担となりますのでご了承ください。